

Q

## 診療ガイドラインはどのように作られるのですか？

A

良質で信頼できる診療ガイドラインを作成するためには、図のようなプロセスを経ることが望ましいと考えられています。



**作成方針決定**…作成に携わる委員や委員会の構成などを検討し、組織作りをするとともに、診療ガイドラインの目的などについても検討し、共有します。

**スコープ作成**…診療ガイドライン作成の企画書にあたる「スコープ」を作成します。取り上げる疾患の検査や治療における重要なトピック（重要臨床課題）を決定し、それを基にしてクリニカルクエスチョンを設定します。クリニカルクエスチョンとは、重要臨床課題に基づいて、診療ガイドラインで答えるべき疑問の構成要素を抽出し、ひとつの疑問文で表現したものです。

例) 虫垂炎（盲腸）の治療方法に関するクリニカルクエスチョン

「穿孔、腹膜炎を起こしていない成人の虫垂炎において、外科手術と抗菌薬治療ではどちらが推奨されるか？」

参考)「Q. クリニカルクエスチョンとは何ですか？」

**システマティックレビュー**…クリニカルクエスチョンを決定したら、それを基に関連する研究論文を網羅的に検索・収集します。得られた研究論文を一定の基準で選択、評価し、複数ある研究論文のエビデンス（科学的根拠）をまとめます。

**推奨作成**…クリニカルクエスチョンに対する回答の形式で推奨文の草案を作成します。推奨の内容を検討する際には、複数の治療法や検査法のエビデンス（科学的根拠）のまとめ、治療や検査に伴う益（利益）と害（弊害）のバランス、患者の価値観と希望、コストや負担などを考慮します。

**最終化**…クリニカルクエスチョンと、それに対応する推奨、その解説や文献リストなども加えて、診療ガイドラインの草案を作成します。その後、作成に携わった委員以外の評価や意見などを加味した上で、診療ガイドラインを完成させます。

**公開・普及・改訂準備**…完成した診療ガイドラインは、多くの人が利用できるよう書籍、ウェブサイトなどで公開します。あわせて実用版、簡易版など活用促進に向けた文書も作成します。また、患者・市民に向けた解説を作成することも普及に向けた重要な作業です。